

開発協力適正会議

第33回会議録

平成29年4月25日（火）
外務省南庁舎 8階893会議室

《議題》

1 報告事項

- (1) 平成28年度（2016年度）ODA評価第三者評価結果の概要及び平成29年度（2017年度）ODA評価第三者評価対象案件の報告
- (2) 軍関係者が関わった事業

2 プロジェクト型の新規採択調査案件

- (1) フィリピン「ミンダナオ紛争影響地域道路ネットワーク整備計画準備調査」（プロジェクト形成（有償））
- (2) バヌアツ「テオウマ橋災害復興計画準備調査」（プロジェクト形成（無償））
- (3) エジプト「灌漑水資源管理改善計画準備調査」（プロジェクト形成（有償））
- (4) ケニア「ナイロビ市周辺配電設備整備計画準備調査」（プロジェクト形成（無償））

3 事務局からの連絡

1 報告事項

- 小川座長 それでは、時間になりましたので、第33回「開発協力適正会議」を始めさせていただきます。

本日は、所用により松本委員及び高橋委員が御欠席されております。

本日の会議におきましては、外務省からの報告事項2件に続いて、プロジェクト型の新規採択調査案件4件の議論のお願いしたいと思います。

まず最初に報告事項として、平成28年度（2016年度）ODA評価第三者評価結果の概要及び平成29年度（2017年度）ODA評価第三者評価対象案件の報告について、外務省の説明者から御報告をお願いいたします。

(1) 平成28年度（2016年度）ODA評価第三者評価結果の概要及び平成29年度（2017年度）ODA評価第三者評価対象案件の報告

- 事務局（村岡） 大臣官房ODA評価室の村岡でございます。よろしくお願いいたします。

お手元の資料の別添1-1と右肩に振ってあるものをごらんください。「平成28年度ODA評価（第三者評価）結果の概要」と題している紙でございます。本日はこれとあわせて今年度のODA評価対象案件についてもあわせて御説明、御報告させていただきます。

大臣官房ODA評価室では、政策及びプログラムレベルを中心としたODAの評価を実施しております。今般、平成28年度に実施した5件の評価結果が出ましたので、報告させていただきます。

また、これらの評価なのですが、第三者評価となっております。一般競争入札により選定された評価チームによる第三者の評価として実施しているものでございます。

ODA評価は、ODAの管理・改善及び国民への説明責任を果たすことを目的として実施しており、各評価結果から導き出された主な提言に対して、今後着実なフォローアップを行っていく予定でございます。また、報告書全文及びその概要は外務省のホームページにも掲載し、説明責任に努めているところでございます。

次のページにお示ししたものが5件の評価結果の概要でございます。お時間の関係もありますので各案件の御説明は控えさせていただいて、代表的な事例といたしまして南米のパラグアイを対象に初めて実施しました国別評価の結果と、政府の産

業人材育成イニシアチブとして昨今注目を集めているタイの産業人材育成分野の支援の評価について簡単に御説明させていただきます。

最初にパラグアイの国別評価ですが、開発の視点に基づく評価と外交の視点に基づく評価を行っております。開発強化の視点による評価項目の1つ、政策の妥当性というものが冒頭の囲みの中にまずございます。妥当性について国別援助方針に基づいて行われたODA政策事業が妥当であったかというものをしているものですが、ここでは格差の是正という1つの目標に対しては対象と方法の具体性が欠けており、今後の課題と言える。しかしながら、同国の開発ニーズや日本のODAの上位政策及び国際的な優先課題との間に整合性が認められており、妥当性は高いと全体的な評価をいただいているものです。

2つ目の評価項目である結果の有効性につきましては、実施された案件が一定の成果を上げており、有効性は高いという評価をいただきました。

3つ目はプロセスの適切性について評価をいただいております。ドナー間の連携における改善点はあるものの、全体の適切性は高いという評価をここでも受けた次第でございます。

外交の視点による評価では、昨年、日本人移民80周年を迎え、現地では日本人移住者及び日系人の農業分野への顕著な貢献が見られておる。これに加えて日本の支援により親日感情がさらに高くなっていることが確認され、外交的な重要性があるとODAに対しても高評価を受けている次第です。

これらの評価結果を踏まえた今後の協力に向けた提言の中には、多様なモダリティ、いろいろな援助スキームのことでございますが、モダリティを活用した支援の継続、戦略的な格差是正、質の高いインフラ支援の促進のためのマルチ・ステークホルダー間の戦略的連携、現地でさまざまな国際開発金融機関等が支援を行っておりますので、こういったところとの戦略的な連携が必要という提言をいただいているところです。

3ページにタイの産業人材育成分野への支援の評価を報告させていただいております。これは2015年11月のASEAN首脳会議の場で、安倍総理が産業人材協カイニシアチブというものを発表された。それを受けてタイに対する同分野の支援を評価したものでございます。

政策の妥当性につきましては、そういった総理のイニシアチブ発表までは独立した分野として明文化されていなかったということで、妥当性はある程度高いということになりました。

結果の有効性につきましては、一部のケースにおいて支援の効果を波及させる仕組みの確立に至っていないものが見られたものの、そういった今後の課題を克服することで総じて有効性が高いという評価を受けております。

プロセスの適切性につきましては、開発課題の把握、援助実施体制、モニタリングやフォローアップの実施状況から評価した結果、全体として適切性は高いという評価を受けております。

また、外交の視点からは、日本の援助はタイの産業力強化に資すると同時に、タイに進出する日系企業の活動の支援促進にも貢献しており、経済外交の観点から両国に裨益をもたらしているほか、知日産業人材の成長、活躍は外交波及効果として重要という評価をいただいた次第です。

さらにこうした評価結果から得られる提言につきましては、産業人材育成支援の主流化、分野別開発政策の策定、制度整備に関する政府間対話の強化等が言われております。

今、2つの事例を申し上げましたが、ここに掲載しています5件の評価全体の特徴といたしましては、予算の関係で昨年度は評価件数が少なかったこともございまして、顕著な傾向は見られなかったものの、おおむね高い評価をいただいております。一方、国別以外の評価については幾つか厳しい意見もいただきました。また、外交の視点からの評価については、案件ごとに切り口は異なるものの、それぞれ具体的な外交的重要性及び波及効果について確認いただいております。

ODA評価室といたしましては、今回の評価結果を開発協力の政策策定及び実施部門である国際協力局及びJICAに対して着実にフィードバックを行っていく所存でございます。あわせて提言のフォローアップ状況の確認も今後進めていくことでODAにおけるPDCAサイクルの強化に努めていく所存でございます。

以上が昨年度ODA評価結果の概要でございます。

もう一点、御報告でございますが、これは次のページをごらんください。こちらは今年度ODA評価実施予定の案件の一覧でございます。今年度予算を拡充いただきまして7件の評価を予定しております。国別評価がカンボジア、インド、ウガンダ。重点課題別評価が前回の評価から10年たったTICADプロセスを踏まえた最近10年間の対アフリカ支援の評価でございます。そのほか昨年に制度創設50周年を迎えた青年海外協力隊を含むJICAボランティアの評価。また、セクター別評価では近年経済伸長の著しい南部回廊を中心としたメコン地域の連結性の評価が行われる予定でございます。また、スキーム別評価におきましては、無償資金協力のPDCAサイクルを一層強化するために、外務省が実施する無償資金協力個別案件の評価といったものにも、これはプログラムではございませんで、プロジェクトの評価になりますけれども、これについても試行的に取り組む予定にしているところでございます。

以上で御報告を終わります。ありがとうございました。

- 小川座長 どうもありがとうございました。
それでは、ただいまの御報告について委員側から御意見、御質問があればお願いしたいと思います。
荒木委員、お願いします。
- 荒木委員 この中で外交の視点というものが入っているのですが、外務省がやるからにはもう少し踏み込んで外交の視点を評価すべきではないかと思うのです。少しボリュームが少ないような気がしてなりません、その点いかがですか。
- 事務局（村岡） ありがとうございます。外交の視点からの評価につきましては、2011年から評価を始めていまして、試行期間を経て2年前に全案件に対して導入するというところで、強化に努めているところでございます。私どもが実際に評価に当たる評価チームに対してODA評価ガイドラインという冊子を作成して、その中で幾つかの事例をお示ししているところですが、委員御指摘のとおりまだまだ始まったばかりで、また、手法もドナーの間でも必ずしも確立していない分野でございまして、毎回試行を重ねながら内容の充実を図っているところでございます。
評価の視点といたしましては、外交的な重要性としてどういったものが見られるのか。また、波及効果がどのように見られたのかという大きな2点をもとに、外務省の関係文書、外交青書とかODA白書あるいは要人往来の発言等も加味しながら、また、可能なものについては相手国に対して実施する日本の認知度調査の結果なんかも活用しながら、できるだけ客観的な評価に努めているところでございます。
この分野につきましては、今後とも内容の充実に向けてまいりまいる所存でございますので、引き続き御指導いただければと思います。ありがとうございました。
- 小川座長 ほかはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(2) 軍関係者が関わった事業

- 小川座長 それでは、続きまして2番目の報告事項、軍関係者が関わった事業について外務省の説明者から御報告をお願いしたいと思います。
- 説明者（今福） ありがとうございます。国際協力局政策課長の今福です。よろしくお願いたします。
お手元に別添1-2と書いてある横長の2枚紙を今回、御報告させていただきた

いと思います。

本日は、平成28年度に実施された軍関係者がかかわったODA案件についての御報告です。これは昨年度から御報告させていただいておりますのですが、案件形成後、結果的に後ほど軍関係者が研修に参加したとか、軍関係機関による機材の利用の可能性がある場合、そういったものが幾つかございましたので、軍事的用途及び国際紛争助長への使用の回避原則、この運用に当たって透明性の向上を図り、国民への説明責任を果たすという観点から昨年度来、適正会議で事後報告させていただいているものです。

平成28年度につきましては、案件形成後に軍関係者の参加等が判明した例というものも10件ございました。これが今お手元にお配りしておりますリストのうち、全体で11件ありますが、最後の1件だけモニタリング案件ですが、それ以外の10件が今、申し上げたものに該当するものです。

案件の内容、傾向といたしましては、ざっと件名をごらんになっていただければおわかりのとおり、防災災害復旧案件が多くを占めております。続きまして、例えば測量といった分野が案件としては多くを占めております。

政府といたしましては、こういった関係者の参加や機材の使用の可能性というのが判明した時点で、この軍事的用途及び国際紛争助長への使用の回避原則に合致しているかどうか。そういった観点から協力の趣旨、目的あるいは対象主体、内容、効果といった観点から検討を行った結果、問題ないと判断し、実施したものでございます。

特に今、申し上げました防災災害復旧というのは、途上国におきましては必ずしもその専門機関があるわけではなく、軍等がその一部を担うことは多々あることでございまして、そういった観点から検討をしたものでございます。

もう一つ、リストの一番最後のところがございます案件、これはインドネシアの課題別研修、海図作成技術というものがございます。これは平成27年度に御報告させていただいた案件でございまして、昨年度御報告しました案件につきましては、案件完了後に実際にそれがその後もしっかりと軍事転用されていないかということモニタリングして御報告させていただくことといたしておりまして、これが今回御報告をさせていただくものとなっております。

今後、モニタリングの結果について、ほかの案件についても案件形成後に軍関係者の参加が判明した案件同様、随時適正会議に御報告させていただくことを予定しております。これらいずれの案件につきましても、モニタリング実施案件につきましても事後モニタリングの結果、軍関係者がかかわった事業ではございますが、軍事的用途及び国際紛争助長への使用の回避原則は遵守されていることを確認させていただいております。

今後とも開発協力大綱に基づきまして、日本の開発協力の適正な実施に向けて努力してまいりたいと考えております。

報告は以上でございます。

○ 小川座長 ありがとうございます。

ただいまの御報告について、委員側から御意見、御質問がありましたら御発言をお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。それでは、どうもありがとうございました。

2 プロジェクト型の新規採択調査案件

○ 小川座長 引き続きまして、2番目のプロジェクト型の新規採択調査案件について議論をしていきたいと思いますが、本日取り上げる案件は、事務局から提示された新規採択案件8件のうち、フィリピン、バヌアツ、エジプト及びケニアの4件であります。これは事前に委員に全ての新規採択案件は個別に御検討いただいた上で、委員による採点に基づいて地域バランスをとりつつ選定したものであります。進め方としてはこれまでと同様、委員から事前にいただいたコメントを書面で配付し、説明者から案件の完結な概要の説明及び委員のコメントに対する回答を行っていただきたいと思っております。その後、議論を行うこととしたいと思っております。

(1) フィリピン「ミンダナオ紛争影響地域道路ネットワーク整備計画準備調査」(プロジェクト形成(有償))

○ 小川座長 早速ですが、最初の案件に入りたいと思っております。フィリピン「ミンダナオ紛争影響地域道路ネットワーク整備計画準備調査」(有償)について、説明者から案件の概要の説明及び委員のコメントに対する回答をお願いいたします。

○ 説明者(原) 国別開発協力第一課長の原でございます。よろしくお願い申し上げます。

フィリピンの事業から御説明させていただきます。フィリピンは共通の価値あるいは多くの戦略的利益を共有する日本にとって戦略的パートナーでございまして、多くの日本企業が進出している国でもございます。

そのフィリピンにおきましては、40年以上にわたり紛争が続いたミンダナオ島の安定というのは、フィリピン全体の安定にとって重要でございまして、昨年6月にドゥテルテ政権が発足したわけですが、そのドゥテルテ政権もミンダナオ和平を

優先課題の1つとして掲げておられます。日本は2006年以降、ミンダナオ紛争影響地域に合計しますと240億円以上の支援を実施するなど、ミンダナオの安定に対して積極的に支援してきているという経緯がございます。

そういう背景を踏まえまして、今回の事業についてでございますが、ミンダナオ紛争影響地域において道路、橋梁の新設・改修を実施するという事業でございます。この事業によりましてこの地域における物流の改善、経済活動の活発化あるいは域外へのアクセス強化を図ることで、この地域の平和と開発に寄与したいというものでございます。

この地域自体は肥沃な土地で農業生産に適しているなど、高い開発ポテンシャルを有していると承知しておりますけれども、長年の紛争の影響によって道路整備等のインフラへの投資が不足しておいて、そのポテンシャルが必ずしも生かし切れていないという状況でございます。そういうこともございまして、この地域の貧困率は53.4%となっております。これは全国平均22.1%に比べますと、かなり高い比率となっております。この地域の経済活動を促進して、平和の配当を住民が実感できるようにすることが重要だと考えております。

この事業によりまして、この地域とダバオ市を初めとするミンダナオの主要都市の連結性を強化することによりまして、経済活動促進、それから、貧困削減に効果があると期待しております。なお、この事業はコタバト周辺の地域での実施を想定しておりますけれども、この地域は危険度3の地域の事業になりますので、厳格な安全対策を実施する予定でございます。法人、援助関係者の現地での活動も、そういう安全対策を施した上で実施する、かなり限定的なものにするべく今、調整をしている状況でございます。

- 続きまして、事前にいただいた御指摘、御質問の中で、治安の状況あるいは安全対策にかかわる御質問をいただいておりますので、この続きで私からお答えをさせていただければと思います。

荒木委員、齊藤委員から、紛争の状況。紛争は完全に終結したのか、あるいは現在は和平状態にあるけれども、急な治安の悪化による事業の停滞等も予想されるので、有事の際の対応について相手政府としっかりと確認をという御指摘をいただいております。2012年10月に枠組み合意、2014年3月に包括和平合意がなりまして、新自治政府の設立について政府とモロ・イスラム解放戦線（MILF）との間で合意がなされ、これによってミンダナオで40年余り続いた紛争は終結いたしました。2014年3月の包括和平合意の後、政府とMILFとの間での停戦合意違反は1件でございまして、合意は基本的に遵守されていると認識しております。

一方で、御指摘いただいているようなアブ・サヤフやISが関係すると思われる小規模なテロが、ミンダナオ島内外において散発している状況と承知をいたしております。

したがいまして、安全管理には細心の注意を払うつもりでございまして、大使館、JICA事務所、国際停戦監視団、フィリピン国軍、国家警察に加えまして、フィリピン政府とMILFの両者からなる合同停戦監視委員会等から治安に関する情報を収集、分析するとともに、JICAの安全措置を踏まえて、しっかりとした安全管理体制を構築したいと考えてございます。

昨年8月に国際協力安全対策会議の最終報告が出ております。この最終報告も踏まえまして、協力準備調査の実施中からフィリピン政府としっかりと相談の上、必要な措置をしっかりと詰めるとともに、その費用負担についても詰めさせていただくことを考えてございます。

続きまして、それ以外の御指摘についてJICAから説明させていただきます。

- 説明者（上野） JICA東南アジア・大洋州部東南アジア五課の上野と申します。よろしくお願いいたします。

引き続き、質問の回答をいたします。齊藤委員からいただきました質問でございます。借款総額及び事業期間の予測というところでございます。借款の総額については現時点では約200億円程度を想定してございます。また、事業期間については、現時点において約6年を想定しておりますが、詳細については協力準備調査を通じて確認してまいりたいと考えております。

2つ目、ステップ適用など日本企業の受注率を上げる工夫でございまして。道路部分については、地元の企業で建設可能な単純な土木工事を想定してございまして、日本企業の受注というのはかなり難しいと認識してございまして。一方で橋梁と護岸の部分につきましては、日本製の資材の導入の可能性を検討してまいりたい。こちらのほうを協力準備調査で検討してまいりたいと考えております。

なお、コンサルタントにつきましては、フィリピンにおける日本のODA事業の受注の実績等を要件にすることによりまして、日本企業の受注可能性が高まるような条件を調査の中で模索してまいりたいと考えております。

- 続きまして、荒木委員よりいただきました質問でございます。土地問題が新たな紛争の火種ではないのかという点でございます。案件概要書に記載させていただきましたが、土地問題は不安定要素の1つであると認識してございまして。したがいまして、協力準備調査におきまして収用を予定しております土地の所有の状況については、十分にこれを調査いたしまして、線形の確定等においては土地所有の状況を考慮して慎重に検討していきたい、調査していきたいと考えてございます。

また、いただきました質問の2番目でございますが、道路整備は物流を活性化できるが、問題は経済活動である。経済を活性化する日本の具体的な計画は存在するのかという点でございます。

経済を活性化させることは重要であると認識してございます。対フィリピン共和国の国別開発協力シーン2012年におきましても、重点分野であるミンダナオにおける平和と和平の中で産業振興にかかわる支援を実施するとしてございます。この指針を踏まえまして、具体的には円借款におきましてはアグリビジネスの振興、平和構築、経済成長促進事業を本年1月にLA調印してございます。また、現在実施中の案件でございますが、技術協力プロジェクトのバンサモロ包括能力向上プロジェクトにおきましても、稲作を中心とした生計の向上の取り組みを実施中でございます。加えまして、マリトボクーマリタガオ灌漑事業のフェーズ2の協力準備調査をことし4月末からまさに開始を予定してございます。こういった案件を通じまして、灌漑施設を整備することによりまして農民の所得の向上と生活環境の改善を図ることを想定してございます。

- 続きまして、松本委員からいただきました質問について、本日御欠席でございますが、回答いたします。

2015年6月30日の開発協力適正会議で議論されましたバンサモロ地域配電網機材整備計画では、無償資金協力だったとはいえ、新バンサモロ自治政府を実施機関に想定していた。今回、当初よりフィリピン政府の公共事業道路省を実施機関としている。バンサモロ基本法の国会承認を待って新自治政府と事業を行う2年前の日本政府の方針は変更されたと言っているのか、それとも円借款などでこのような実施体制としているか、理由を御説明いただきたいというところでございます。

バンサモロ地域の配電網の機材整備計画におきましては、バンサモロ新自治政府が発足していない現状を踏まえまして、中央政府の国家電化庁を実施機関とし、ことし3月に無償資金協力の贈与の契約を締結してございます。また、本事業におきましては、現時点で中央政府の公共事業道路省を実施機関として想定してございます。バンサモロ自治政府が発足した際には、中央政府と自治政府との間の権限関係を十分に確認した上で、必要に応じ、実施機関の再検討を行ってまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

- 小川座長 どうもありがとうございました。
それでは、ただいまの説明者からの説明について、追加の御意見、御質問がありましたらお願いします。
齊藤委員、お願いします。

- 齊藤委員 どうも御説明ありがとうございます。
今回、道路が中心だと思うのですけれども、橋もいっぱいあるみたいですが、道路の補修というのは基本的には現地の工事業者をお願いすると思うのですが、今回、機材というのは日本から持っていけないのですか。建設機材といえますか、建機類は持

っていくのか持っていかないのか。その辺はどうなっていますでしょうか。

- 説明者（上野） ありがとうございます。今回は道路と橋梁と分かれております。橋梁の部分については機材を日本製にできないかということを検討してございます。具体的には鋼矢板など、もしくは耐候性の鋼材については日本製品の導入の可能性を検討してまいりたいと考えております。

道路の建機につきましては、こちらは施工自体がローカルでもでき得るものがございますので、既にローカルでもあるというところから、なかなか導入は難しいと考えてございますが、こちらも協力準備調査の中で導入の可能性については検討してまいりたいと思います。

- 小川座長 よろしいでしょうか。

- 齊藤委員 あれですね。よく道路の建設で建機類だけを供給するいうやり方もありますから、どうなるのかなと思って伺ったのです。その場合、日本から大分持っていけるのではないかという気もしないではないので、御検討いただければと思います。

- 説明者（上野） 承知いたしました。

- 小川座長 川口委員、お願いします。

- 川口委員 荒木委員の経済活性化との関連で1点教えていただきたいのですが、フィリピンでございますので、我が国と違って人口ボーナス期でございますので、インフラを整備すればそれなりに需要が出てくるのかもしれませんが、ただ、インフラというのは生活の基盤であって、産業活動の基盤でありますので、その産業活動の基盤として考えるときには、このインフラ整備がどういう産業需要に基づいて対応できるのかということを考えていくというのが大事だと思っております。

先ほど御説明だと産業振興としてアグリビジネスが考えられて、その中で稲作の技術支援をされているということだったのですけれども、そういうことを考えれば例えばこの稲作の主要な生産地と主要な市場を結ぶ、もしくは資機材の流通を促進するような物流、インフラを整備していくということが当然頭に浮かんでくると思うのですけれども、そういう観点も踏まえた上で今、具体的な道路整備もしくは橋梁整備のプランというのは考えられていると理解してよろしゅうございますでしょうか。

- 説明者（上野） 御指摘ありがとうございます。

この案件自体がバンサモロの開発計画に基づいて計画されてございます。バンサモ

口の開発計画におきましては、今、御指摘いただきましたような地域の道路を建設すべきか、そのもととしましてはどのような産業、産業という大きくなりますが、どのような畑があるのか、どのようなニーズがあるのか、そういったものに基づいた形での案件が形成されてございます。

- 説明者（原） この案件につきましては、クタバトという町の周辺の道路と、クタバトとダバオをつなぐ道路上にある橋梁の整備を内容としておりまして、ダバオは大統領の御出身の土地でもありますけれども、大きな市場、大きな町でございますので、クタバト周辺で産出された農作物などをダバオに持っていき、あるいはクタバトの周辺で生産されたものをクタバトの中心の市場に持っていくことを想定した今回の選定となっております。
- 小川座長 ほかはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、どうもありがとうございました。

(2) バヌアツ「テオウマ橋災害復興計画準備調査」(プロジェクト形成(無償))

- 小川座長 ほかはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、どうもありがとうございました。

続きまして2番目の案件ですが、バヌアツ「テオウマ橋災害復興計画準備調査」(無償)について、説明者から案件の概要の説明及び委員のコメントに対する回答をお願いいたします。

- 説明者（原） 引き続きよろしくお願い申し上げます。

バヌアツという大洋州の国に対する事業でございます。バヌアツは国際場裏におきまして、日本の立場を継続的に支持してくれている親日国の一つでございます。また、今年度中には在バヌアツの兼勤駐在官事務所を設置する予定にしております。こうした中でバヌアツにおきましては新興ドナー国も影響力を増していく中で、日本といたしましてバヌアツ政府の要請に応じて、日本の強みを生かす形で首都周辺のバヌアツ国民によく目に見えるような支援を実施することは、日本のプレゼンスを示す、あるいは既に良好な二国間関係を一層よいものにするという観点から、非常に意義がある事業と考えております。

今回の事業はテオウマ橋災害復興計画というものでございまして、これはバヌアツの首都ポートビラが存在しますエファテ島にある唯一の環状幹線道路の上にあります橋に対する案件なのでございますが、サイクロンの被害に遭ったテオウマ橋を延ばす、

それから、この橋付近の河川の護岸工事を行う、さらにはこの橋のアプローチ道路の改修を行う。こういったことが事業内容になっておりまして、そういう事業を通じて島内唯一の環状幹線道路による交通機能を確保するという事業でございます。

実は近年で最大の規模でございましたサイクロンパムというものが2015年3月に発生をいたしまして、このサイクロンによって甚大な被害がバヌアツにおいて発生をいたしました。テオウマ橋も損傷によって通行できない状態となりまして、バヌアツ政府の努力によって数日間の応急復旧作業の後に再開されたわけですけれども、サイクロンが多く襲来する国でございますので、さらなるサイクロンの襲来によって被害が再発する、あるいは拡大する懸念がございます。そこで今回の事業におきまして橋の延伸、護岸工事、アプローチ道路の越水対策という日本の知見を生かした本格的な対策工事を施すことによりまして、被害の再発拡大を防ぐ。こうしたことを通じて自然災害に対する脆弱性の克服に貢献したいと考えております。

それでは、事前にいただいております各委員からの御質問、コメントに対して回答させていただきます。

- 説明者（若杉） JICA東南アジア第六・大洋州課の若杉でございます。よろしくお願ひします。

まず荒木委員からいただいている御質問、バヌアツにおける中国援助の実態についての御質問なのですが、中国の支援につきまして公表されていないため、全体像は把握できておりませんが、過去の代表的な支援としてはコンベンションセンターの建設、南太平洋大学バヌアツ分校の拡張などがあります。また、首都ポートビラの首相府及びスタジアムの建設、第2の都市ルーガンビルの港の拡張、離島の道路改修等が行われていると承知しております。

続きまして、荒木委員の御質問であります、しばしば大型サイクロンが来襲するこの地域において、今回の計画については大型サイクロンにも耐え得る計画かという御質問、コメントですが、まず先ほど課長からも御説明がありましたとおり、2015年3月にバヌアツを襲った近年で最も大型のサイクロンパムの日雨量は、おおむね50年確率に相当するものでした。本事業では50年確率の洪水が生じても河川が橋の下を流れるように、橋の延伸と河川の改修を行う予定です。また、100年確率の洪水が発生した場合でも濁流をアプローチロードの上を越流させることによって橋梁及び道路の決壊を防いで、被災後、速やかに機能を復旧できるような設計としております。

続きまして、松本委員の御質問です。かいつまんで申しますと、大部分の被災道路、橋梁をADBが有している中、日本が1本の橋に無償資金協力を供与することについての合理性に係る御質問でございます。ADBが支援する橋梁、道路の再建は約20カ所、簡単なガードレールの普及や再舗装等の小規模な補修が中心であって、全体で18億円規模のうち無償資金協力がほとんどと承知しております。それに対して本事業ではエファ

テ島の最大河川であるテオウマ川に唯一架橋しているテオウマ橋の延伸という大規模な改修を予定しています。この橋は種とポートビラへの農産品の供給や観光客の移動、首都への通勤等にも大きな役割を果たす文字どおりライフラインと言える橋であり、我が国はこれまでも継続的に同橋を支援しております。このような観点から、無償資金協力による本事業の支援の意義は大きいと考えております。

続きまして、齊藤委員の御指摘でありますテオウマ橋以外の幹線道路全体を改修するADBとの密な連携という観点でございますが、2015年のサイクロンパムの被災後、ADBにおいてはテオウマ橋を含むエファテ島環状道路全体の被災状況調査を実施しております。本事業は、当該調査を踏まえて案件形成段階からADBと緊密に連携をしております。改修内容や工法等についても情報交換をしながら進めております。今後も同様に一連の改修事業実施後の維持管理体制の強化を含めて、ADBと緊密に連携をしながら事業を進めてまいります。

最後に齋藤委員の質問でございますが、その場しのぎの復旧ではなく、日本の持つ災害に強い技術を駆使した改修を行っていただきたいという御指摘でございますが、本事業はバヌアツが災害多発国であることを前提に、防災に関する日本の経験やノウハウを生かした設計を取り入れてございます。本事業はまず単なる橋の延伸だけではなく、これまでテオウマ川の河道が変遷してきたことを踏まえた護岸の改修を実施する予定です。また、低コストで将来にわたって大規模な洪水に耐えられるよう、橋をより多く、ただ頑強にするだけではなく、100年確率の洪水発生時には先ほども申したとおり、川の水を道路の上を越流させる設計を予定しております。これらの設計により事業規模の拡大を抑えるとともに、改修後の維持管理や将来架けかえの際のバヌアツ政府の負担を軽減することが可能となるような工夫をしております。また、バヌアツも地震災害が多い国であるため、河川改修、橋梁の設計ともに日本の耐震基準を用いる予定でございます。

なお、本事業により洪水発生後、短時間で道路を継続して利用できるようなことにより、仙台で開催された国連防災世界会議で日本が提唱したBuild Back Better (BBB) のコンセプトにも沿う事業となっております。

以上でございます。

○ 小川座長 どうもありがとうございます。

ただいまの説明者からの説明について、追加の御意見、御質問があればお願いいたします。齊藤委員、お願いします。

○ 齊藤委員 御説明ありがとうございました。

これは2003年に工事しているのですけれども、地震があつてまず壊れた。これも日本が直した。その次、2015年にサイクロンが来た。これでもまた壊れた。それも復旧

している。今回またやるとなると、毎回毎回直しては壊れ、直しては壊ればかりで非常に根本的に設計その他をよく考えないとだめなのではないかという気がするのです。ですからそこら辺、何か今回は特別な設計を考えていますというようなところはあるのでしょうか。

- 説明者（若杉） 2003年は地震のときに崩落して、上部構造のところを架けかえております。2015年のサイクロンパムの際は、根本的な修復ではなく、バヌアツ政府による応急措置ということで、護岸整備ですとかそちらのほうは対応し切れていない状況でございます。今回の要請によりまして護岸の整備あるいは河道もここ数十年來、河道の変遷が非常に激しい中、それを見越した護岸整備ですとか、先ほど御説明した水道路といったところの根本的な設計を本事業では取り入れる想定でございます。

2015年のサイクロンパム、橋そのものを、構造物自体、上部のところは影響を受けていないのですが、橋げたの洗掘が非常に進んでいる状況にはあります。そこを守るために護岸整備が必要という認識でございます。

- 齊藤委員 今回は全部架けかえるのですよね。要は30メートルを60メートルにしますから、当然全部架けかえるということですね。
- 説明者（若杉） 30メートル、既存のところは活用できると考えておりますので、そこは残して30メートル延伸を想定しています。
- 小川座長 よろしいでしょうか。

ほかはいかがでしょうか。よろしければ、どうもありがとうございました。

(3) エジプト「灌漑水資源管理改善計画準備調査」(プロジェクト形成(有償))

- 小川座長 続きまして、3番目の案件ですが、エジプト「灌漑水資源管理改善計画準備調査」(有償)について、説明者から案件の概要の説明及び委員のコメントに対する回答を お願いいたします。
- 説明者（大場） 外務省国別開発協力第三課長の大場でございます。よろしくお願いたします。

エジプトの灌漑水資源管理改善計画の概要について、御説明させていただきます。まず外交的意義でございますけれども、エジプトはスエズ運河を擁するなど地政学的要所に位置しておりまして、現在、国連安保理におきましては、日本とともに非常任

理事国を務めております。

灌漑セクターにおける日本の役割なのですが、これまでさまざまな形で有償、無償、技協を使って水資源、灌漑分野での支援を実施してきておりまして、日本はこの分野をリードしてきております。

今回実施します事業は、地図がついてございますけれども、カイロから見て上流に位置するいわゆる上エジプトといわれる地域と、下流の中央デルタ地域で実施するものでございますけれども、これまで未着手であった支線水路の改修を補完するものでありまして、いわば日本の農業灌漑分野での支援の集大成として位置づけられるものでございます。

日本とエジプトの間はハイレベルの交流も活発に行われておりまして、昨年2月にはエルシーシ大統領が訪日しまして、さらに一昨年には安倍総理がエジプトを訪問しております。昨年2月大統領の訪日には首脳会談が行われまして、その際に出された共同声明におきまして農業、灌漑分野において日本が引き続き支援を行う意向を表明しております、この計画はこういった方針について具体化するものでございます。

一方で、この灌漑セクターのエジプトにおける現状でございますけれども、エジプトは砂漠の国ですので、水資源の9割以上をナイル川に依存しております。そうした中で今、エジプトは非常に人口増加率が高い中で、一方で農地拡大も進んでいるところで水資源の需要が増加していて、水の需要が逼迫しております。こうした中で国全体の水消費の95%を農業セクターが占めておりますので、水資源の有効利用というのが喫緊の課題となっております。

また、農業セクターはGDPで言いましても約13%、就業人口で見ても約30%を占めておりまして、増加する人口への食料供給、雇用確保の観点からも重要な産業となっております。加えて農業分野の従業者には貧困層が多いということで、農業生産性を向上して農業所得向上、生活水準を向上するという観点も非常に重要となっております。

エジプトの計画としまして、エジプトビジョン2030というものがございまして、これは2015年に策定されたものですが、その中でも農業セクターが柱の1つとなっております。効率的、持続的な水資源利用というものをうたっております。また、昨年エジプトはIMFからの融資を120億ドル受けておりますけれども、その中でIMFから求められたものとして食料補助金の改革というものがございます。補助金削減に向けて小麦を初めとした農産物の自給率の改善が求められておりまして、そういった観点からも水資源の効率性向上というものは重要となっております。

- 続きまして、いただいた御質問に対してお答え申し上げます。まず荒木委員からいただいております、これまで無償、有償、技協と次々と事業を実施されている中で、エジプトへの農業協力に対する貢献度に対する評価はどうなっているのかという御質

問でございます。

まず先ほど申し上げたとおり、日本は農業灌漑分野でトップレベルの実績を持っております。昨年2月に大統領が訪日した際の共同声明におきまして、エルシーシ大統領は、農業灌漑分野における日本からの支援を称賛するといったことが明記されております。

後ほど、過去の案件の具体的な成果についてはJICAから補足させていただきますけれども、先ほど申し上げたとおり、今回の事業はこれまでの日本の柱の部分の支援を補完する集大成として位置づけられるものでございます。

それから、資料の中で別添で写真をつけておりますけれども、エジプトにおける灌漑農業分野の協力というのは、日本とエジプトの協力にとどまらず、アフリカ向けの第三国研修の形で実施しております。ここにございますのは稲作研究トレーニングセンターで実施しているアフリカ向けの第三国研修でございます。下にございますのは過去に無償で実施した堰の改修に関するもので、日本の協力を示す銘板が設置されております。

こういった形で、この分野における日本の協力というのはエジプトが地域の安定ですとか、経済連携強化に貢献して地域の安定性としての役割を果たす上でも重要なものとなっていると認識しております。

続いてJICAから補足説明をお願いします。

- 説明者（篠原） JICA中東・欧州部中東第一課の篠原と申します。よろしくお願いたします。

エジプト側からの評価の具体例というところで、成果について御説明いたします。

実績としまして、過去、無償資金協力によりましてエジプトの基幹水路、主な堰、水路における大規模な堰の整備を支援いたしました。計4件ございますけれども、いずれとしても大体同じような実績が上がっております。作付面積が拡大した、農業生産高が向上したといったような成果が出ております。例えば1つ、そのうちマゾーラ堰という具体的な堰の改修の案件がございましたけれども、事業評価の結果として作付面積が8%増加、または農業生産額が2倍以上にふえたといったようなことが確認されております。

また、こうした実績が評価されて、今日より大規模な案件を円借款で支援をしておりますけれども、そういったところにつながっていると考えております。また、技術協力の能力評価につきましても、エジプト側からたびたび謝意が表明されるという形で感謝を受けておるといってございまして。また、エジプトからアフリカ各国に対する第三国研修におきましてもヒアリングをいたしましたところ、みずからの国に帰って自分が担当している農業普及地域において、米の生産量が増えたといったような声も聞こえております。実際にアフリカ各国に対しても裨益をしておるといことは

確認されております。

- 続きまして、松本委員から頂戴しました御質問に対して回答させていただきます。灌漑用水の利用に対する費用負担、コストリカバリーのために灌漑用水の利用料を上げるのであれば、利用者、住民としっかり協議する必要があるという部分でございますけれども、まずエジプトにおきましては、灌漑用水の利用に対して利用料もしくは料金徴収が行われておりません。また、コストリカバリーという意味で政府が負担をする予定になっておりますが、灌漑施設の建設もしくは改修等のコストに対する回収というのも特に行われておりません。料金等は徴収されていないということでございます。
- 続きまして、齊藤委員から頂戴をいたしました御質問に対して御説明をさせていただきます。まず円借款で実施中のダイルート堰群建設事業の進捗状況ということでございますけれども、2015年3月にE/N、L/Aを済ませました後、こちらステップ条件での円借款でございます。現在、詳細設計を実施しております。これが順調に進みますと本年6月ごろ終了いたしまして、その後、入札の準備を行いまして順調に進みますと、今年度の第4四半期、来年頭あたりに本体工事の調達を開始されると考えております。
- 第2のコメントといたしまして、今回の事業の対象となる灌漑施設の数、場所、水路の予想距離といったところについてでございます。今回の対象となる地域の支援対象は、重立った基幹水路から末端の細々とした水路まで含むということで、数、距離とも膨大なものになるということでございますので、現在JICAで基礎的なそのあたりの状況確認、情報収集を行っておりますけれども、その結果として得られたところでございますが、対象となる水路が3つございますが、そのうちの1つ、バハルヨセフ水路というところだけとりましても水路の数が760以上、水路の延長が5,000キロ以上という距離になっております。イブラヒミア水路につきましては水路の数が約880、水路延長が3,400キロ。また、北部デルタ地帯の黄色いマークで地図上示しておりますカセッド水路につきましては、水路が25、水路延長が230キロというような状況でございます。
- 3つ目の点で、調達方法については準備調査で確認とのことだが、日本企業の受注率を上げるためSTEPの適用を検討というところでございますけれども、STEP適用の検討はどうかということにつきましては、協力準備調査の中で検討させていただきたいと考えております。ただし、現時点で本計画で予定されている工事の内容につきましては、特段高度な技術もしくは実績を要するものではないと理解をしております。エジプトにおける国内業者に対する入札、国内競争入札等として検討していく可

能性が高いと考えております。

また、機材の部分でございます。主な機材は排水のためのポンプ、それから、水路の浚渫等を行う建設重機ということでございますけれども、このあたりについては現時点でスペックインの可能性を排除できないが、余り容易ではないだろうと考えておりますが、調査をさせていただきたいと考えております。また、その他土木工事に属するものでありますけれども、堰の建設、水門のゲートといったところについても調査を踏まえて確認をしてみたいと考えてございます。

- 4点目としていただきました協調融資を含め、アフリカ開発銀行としっかり連携という部分でございます。こちらは調査において相乗効果は認められるとなれば、連携案件としての形成も当然可能性は排除せずに検討してみたいと考えております。以上でございます。
- 小川座長 ありがとうございます。
それでは、ただいまの説明者からの御説明について、追加の御意見、御質問がありましたらお願いいたします。
荒木委員、お願いいたします。
- 荒木委員 この灌漑については、インドネシアとかタイとか過去いろいろ見て回ったのですけれども、これで一番難しいのはメンテナンス、維持管理なのです。結局長期にわたる。そのときの人材の確保、訓練というのは大変難しいと聞いていまして、その辺の計画というのは、これに伴ってどのような計画を立てているのでしょうか。
- 説明者（篠原） それでは、JICAから回答させていただきます。
既に過去実施している技術協力の成果で一部、生かされる部分もございますけれども、そういった成果を生かしながら、今回の案件で対象になっている基幹水路から末端水路までの一貫した管理、上から下までまとめて管理をして、適切な水配分を実施するための技術協力を付帯技術協力という形で、今回の円借款にあわせて実施することを計画してございます。
以上でございます。
- 荒木委員 そのとき、日本にそういう専門家は健在なのですか。
- 説明者（篠原） はい、これまでも既に水管理の部分におきまして技術協力を一部実施してきておりますので、関連の技術、ノウハウ、専門家の方が日本にはいらっしゃるかと理解しております。

- 説明者（大場） 専門家ですけれども、これまでこれだけ実績がありますので、カウンターパートの水資源灌漑省にはこれまで継続的に専門家が派遣されておりまして、現在でも専門家が入って仕事をしております。
- 小川座長 ほかはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、どうもありがとうございました。

(4) ケニア「ナイロビ市周辺配電設備整備計画準備調査」（プロジェクト形成（無償））

- 小川座長 4番目の案件ですが、ケニア「ナイロビ市周辺配電設備整備計画準備調査」（無償）について、説明者から案件の概要の説明及び委員のコメントに対する回答をお願いいたします。
- 説明者（大場） 引き続き御説明申し上げます。

ケニアの電力案件でございますけれども、まず外交上の意義でございますが、ケニアといえば昨年8月にTICAD VIが開催されておりまして、その際に安倍総理から表明したものとしまして、3年間で約1兆円の質の高いインフラ投資ということを表明しております。加えてこの電力の分野でも、官民合わせて発電容量を2,000メガワット増強させる旨を表明しております。加えて、その際に行われた日ケニア首脳会談におきましても、質の高いインフラ投資の重要性を強調しまして、ケニア大統領からもエネルギー等の分野におけるケニアのインフラ整備における日本の役割の重要性が歓迎されております。こうした背景から、この案件を実施する外交的意義は高いと考えております。
- ケニアにおける電力セクターの現状と課題でございますけれども、ケニアにおける電化率は今、約50%ということで、世界平均と比べても低い水準になっております。首都ナイロビ市、人口は約360万人おりますけれども、首都におきましては電化率100%を達成しておりますが、その周辺におきましては引き続き電気を初めとする基礎インフラは整っていないという中で、極めて生活水準が低い状況でございます。

こうした中でケニア政府が進めている取り組みでございますけれども、国家開発計画Vision2030というものがございまして、その中でも電力セクターが経済的基盤の1つとして位置づけられておりまして、成長を維持するための必要な電力確保、電化率の向上、都市部における電力サービスの改善等に取り組むこととされております。

また、Last Mile Connectivity Projectというものがございまして、これに基づき

まして2020年までに全世帯に電力を供給するという目標をうたっております。今回、検討していますこの計画につきましては、こうしたケニア政府の取り組みを具体化するものとして位置づけられると考えております。

いただいた質問につきましては、JICAから御説明申し上げます。

- 説明者（渡辺） JICAアフリカ部第一課の渡辺と申します。よろしく願いいたします。

まず松本委員からいただいております質問です。首都において無償援助で低損失型配電設備を整備する合理性が明確ではない。なぜこの進んだ技術を首都圏での電力需要を満たすために無償で提供するのか。その理由を説明いただきたい。所得水準や電力需要の大きさを考えれば、少なくとも円借款、場合によっては民間ベースでこの技術を導入することはできないのかという御質問をいただいております。

今、御説明いただいた外交的意義に加えまして、無償資金協力で実施する意義につきまして、以下のとおり考えております。

- 1つ目ですが、本計画の対象地域はナイロビ首都圏でございますけれども、ナイロビ市の中心ではございませんで、その周辺になります。その周辺の地域で送電網には近いけれども、実際には電気が接続されていない未電化地域を対象とするものでございまして、ケニア政府の2020年までに全世帯に電力を供給するという目標達成に向けた緊急性の高い取り組みだと考えております。よって本計画は首都圏及び首都周辺、特に所得水準が低い地域の人々の生活に直結する支援でございまして、無償資金協力による支援が妥当ではないかと考えております。

また、他ドナーも配電網整備への支援につきましては無償資金協力でも実施をしておる状況でございます。

また、本計画は低損失型の変圧器の整備を行うものでございますが、都市部周辺の未電化人口は非常に多くて、一旦この地域が電化されれば大量の電力を消費することも想定されます。このことから効率のよい低損失型の配電機器を導入する必要があると考えております。

他方で、これまでケニアではこういった低損失型変圧器の本格導入実績はまだございませんため、いきなり大規模での円借款ないしは民間での導入というのは現実的には難しいかなと考えておりまして、本計画により日本の製品を導入いたしまして、その優位性を理解していただき、将来、円借款案件ないしは民間ベースでの普及につながられる可能性があると考えております。

- 2つ目の御質問を齊藤委員からいただいております。日本製機材の普及に貢献する案件ということだが、今回の導入規模及び今後の展開予定について教えていただきたい

いという御質問をいただいております。本計画の協力概算額を含めました詳細につきましては、協力準備調査で精査することにはなりますが、類似の電力関係の案件を考慮いたしますと、協力の概算額はあくまでおよそでございますが、15億円程度になるのではないかとというのが現時点での見込みです。

本計画では変圧器のほかに電柱及び電線も整備する予定でございますが、こちらもおよそですが、全体の7割程度が変圧器に充てられると考えてございまして、そこから概算しますと低損失型変圧器の数としては1,000強、およそ1,100機の導入ができるのではないかと想定してございます。

今後の展開に関しましては先ほど申し上げたとおりなのですが、本計画によりまして日本製品をまず導入し、そのよさをわかってもらっていただいた上で、将来の円借款ないしは民間ベースでの普及につなげることが現在では想定されてございます。

- 3つ目の御質問で、荒木委員からいただいております。低損失型配電設備は今回のケニアが初めてのケースになるのか。それともこれまでに多くのケースが存在するのかという御質問をいただいております。

JICAが実施する協力としましては、低損失型配電設備の整備は本計画が初めてのケースとなります。その背景の1つとしまして、低損失型配電設備は従来、単価が比較的高く、導入がなかなか進んでこなかったという面がございますけれども、昨今、日系各社さんがアジアに拠点を設けて、アジアの企業と協力しながら製造開始されたということで、コストが大幅に低下してきたという背景があり、ライフサイクルコストの面でもすぐれた本製品の導入が今後期待されるという背景がございます。

また、ケニアにおきましては、先ほど申し上げましたとおり、低損失型変圧器の本格的な導入は本計画が初めての事例とはなりません。他方で低損失型変圧器自体は、例えば国際連合工業開発機関（UNIDO）でも高エネルギー効率の環境技術として紹介されるなど、その製品の優位性は認識されておりますし、また、日本や米国等では十分な導入実績があると認識しております。

- 4番目の御質問を齊藤委員からいただいております。日本製機材普及のためには維持管理能力への支援も重要な役割を果たすため、技術協力事業との連携をしっかりと行ってほしいという御指摘をいただいております。維持管理能力の維持・強化を目的としまして、JICAはこれまでに例えば今回の実施機関として想定されておりますケニア配電公社、さらにはケニア送電公社といったところに対しまして研修員受け入れなどの協力を実施してきておりまして、今後も継続していきたいと考えております。

なお、今回導入予定の変圧器の維持管理そのものに関しましては、さほど構造自体が複雑ということではございませんので、余り使用中の故障による補修が難しいものが発生することは現在のところ想定してございません。また、実際に従来型の変圧器の改修であれば、今回の実施機関が十分に実施できているという現地の状況は確認し

てきております。いずれにしましても、協力準備調査でこういった維持管理のサポートが必要なのか、必要でないのかというところはよく調査したいと考えております。

- 次に、齊藤委員からいただいております、ケニアのエネルギーセクターにおいては、世銀、フランス、欧州投資銀行、アフリカ開発銀行等、主要ドナーが実施しているということだが、日本の位置づけはどうか。また、多くのドナーがかかわる案件であるため、他ドナーとの連携をしっかりと行っていただきたいとの御指摘をいただいております。

御指摘のとおり、ケニアのエネルギーセクターにおきましては、各種ドナーが協力しながら実施しております。その中でJICA、日本はこれまで特に日本に強みのある地熱発電設備の整備、さらには地熱発電所からの送電網整備への支援等を継続的に実施してきております。これらの中には他ドナーとの協調融資も含めまして、連携を密にとりながら事業を実施してきておる状況でございます。

本計画に関連する配電設備の整備、支援につきましては、世界銀行、アフリカ開発銀行、欧州、フランス等が支援をしてございます。先ほど御紹介がありましたケニア政府が実施しますLast Mile Connectivity Projectによりまして、ケニアの全世帯の電化を実施していくという非常に大きな取り組みですので、多くの資金を必要とします。今後も引き続き他ドナーとの連携を密にとりながら協調していきたいと考えております。

以上になります。

- 小川座長 ありがとうございます。

それでは、ただいまの説明者からの説明について追加の御意見、御質問がありましたらお願いしたいと思います。齊藤委員お願いします。

- 齊藤委員 どうも説明ありがとうございます。

今回、最先端の配電の整備ということでお金を出すわけですけれども、配電を整備するということは変電所、送電、発電、これ全てを統合して考えないと、1カ所だけ、末端だけ最先端の機器を置いても結局機能しないのです。こういう例は結構世界中にもあると思うのですけれども、そこら辺はほかのドナーの方なりケニア政府が自分でやられているのしょうから、その連携をちゃんととらないと絵に描いた餅になってしまうのではないかという気はするのです。何万世帯の電力をやるのかわかりませんが、かなりのキロワットが必要になってくるのではないか。そうすると発電所も要るでしょうし、変電所も改修しないといけない。結局、変電所を改修しないと効率が悪いんですという話が次に出てくるのではないかという気がするのです、それもよく考えてやっていただきたいと思います。

- 説明者（渡辺） 御指摘ありがとうございます。御指摘のとおり理解しておりますし、JICAとしましても発電ないしは送変電の事業も、比較的規模の大きなものを円借款で今も継続して支援をしております。また、今回の支援につきましては最先端の機器というよりは、効率の非常によい変電の施設を、送電は割と近いところまで来ているのに、その先が少し進んでいないというところに入れるのであれば、効率のよいものを入れて進めていこうという取り組みで考えております。いずれにしましても発電、送電を含めて他ドナーと協調していきたいと思っております。
- 小川座長 ほかはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、どうもありがとうございました。

2 事務局からの連絡

- 小川座長 事務局から連絡事項について御発言をお願いしたいと思います。
- 国協総長 総括課長の山本です。
次回会合でございますけれども、申し合わせどおり6月27日火曜日に開催する予定でございますので、よろしくをお願いしたいと思います。
以上でございます。
- 小川座長 どうもありがとうございます。
それでは、以上をもちまして第33回「開発協力適正会議」を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。